

目次

- 1面 ICT学習会/ネットを知っておきたいこと・大切にしたいこと
- 2面 川崎市PTA連絡協議会 館会長インタビュー
- 3面 第67回日本PTA全国研究大会 兵庫大会
- 4面 第75回指定都市情報交換会 新潟大会
- 4面 親と子のつどい/写真会表彰式

市P協かわさき

発行者 川崎市PTA連絡協議会
 会長 館 勇 紀
 編集者 市P協広報委員会
 事務局 川崎市川崎区富士見2-1-3
 ☎ 044-210-0072
 FAX 044-210-0073
 市P協HP http://www.pta-kawasaki.jp/
 印刷所 有限会社 協立印刷社
 ☎ 044-222-4205

ICT学習会

ネットを利用 知っておきたいこと・大切にしたいこと

令和元年7月9日(火) エポックなかはらにて、川崎市PTA連絡協議会主催のICT学習会を開催しました。インターネットは子どもたちにとってもごく一般的な道具として利用されています。インターネットを便利な道具として利用するために、どのような危険があるのかを、わける保護者として知っておくことが大切です。そしてインターネット利用について親子で話し合い、納得できるルールを作るためには子どもの気持ちや課題を共有することが必要であることを学び、何を大切にしていこうかを考える学習会となりました。

基礎講座・事例報告

① ネットを通じた子供の犯罪被害について

警察庁生活安全少年課 性的搾取対策官 天野 賀仁氏

1 事件・被害 平成30年統計より
 児童ポルノ事件数は平成24年以降増加傾向にあり、平成30年の検挙件数は過去最多の3097件、検挙人員は2315人となりました。性的好奇心を満たす目的で所持する「単純所持」を含めた所持等事件が平成29年の約4.5倍の9511件に増加し、このうち製造事件が5割弱を占めています。被害児童の数は年ごとに増減はあるものの増加傾向が続き平成28年は



平成27年の約1.5倍になり1000人を超えました。その後平成29年はやや減少しましたが平成30年はまた増加し1276人となりました。被害者の学職別の比率を見ると高校生が最も多く42%、中学生34%、小学生19%、未就学児3%、その他2%となっています。被害の態様ではいわゆる「自撮り」に伴う被害が4割強と一番多くなっています。小学生以下に限ると「自撮り」の被害は16%、盗撮の被害が5割を超えています。近年の「自撮り」被害の推移をみると中学生は前年比減少しましたが小学生及び高校生は増加しています。中学生・高校生の被害を合わせると約9割を占めます。

また、SNSに起因する被害児童の学校における指導状況を見てみると1658人中、学校での指導を受けた経験がある児童は52.6%、わからないが32.8%、覚えていないが3.8%、指導を受けたことのない6.8%となっています。フィルタリングの利用状況は有無が判明した1559人中利用していた12.0%、被害時未利用なし6.9%、契約時から利用しなかった81.1%となっており利用していない児童が大多数を占めています。サイト別にみると「Twitter」に起因する被害児童が約4割を占めています。

不登校急増7.8%、指導を受けたことのない6.8%となっており、フィルタリングの利用状況は有無が判明した1559人中利用していた12.0%、被害時未利用なし6.9%、契約時から利用しなかった81.1%となっており利用していない児童が大多数を占めています。サイト別にみると「Twitter」に起因する被害児童が約4割を占めています。

援助交際を想起させるような書き込みではなくても子ども自身の何気ない自己紹介や友だち募集、家出したい等の書き込みをきっかけに被害にあう場合もあります。ネットゲームを通して、または動画サイトに「いいね」をつけてくれる、などネットの中で知り合い、何回もやり取りを重ねていくうちに面識のない知らない人が愚痴を聞いてくれる、相談に乗ってくれる信頼できる人になります。相手年齢や性別を偽っていても、犯罪目的で近づいて来ても本気で騙そうとしていく大人の嘘を判断力が未熟な子どもにも見抜くことは難しく、仲の良い相手に嫌われたくない子どもに気持ちに付け込み言葉巧みに写真を送らせその写真を盗んで脅されさらさら要求される等の被害が出ています。

子どもが安全にインターネットを使うためにフィルタリングをかけましょう。また、家族に相談できず泣き寝入りの多い犯罪なので、困ったことがあったら直ぐに相談できる環境を作っておくことが大切です。相談を受けた時は親もつらくなるでしょう。それでも子どもを責めてはいけません。二度と話してくれなくなるかもしれません。傷つき悩んでいるのは子どもです。「よく話してねれた」と打ち明けてくれたその事をそのまま受け止めます。被害を発見したらすぐに警察に相談しましょう。

② 小中学校へのスマホ持ち込み、どう考える?

兵庫県立大学環境人間学部 准教授(教職担当) 竹内 和雄氏

大阪府は「6月の大阪北部地震は登校時と重なり、保護者から申請なしでの持ち込みを求める声が寄せられ」たことから、昨年10月に原則禁止の方針を転換し新年度から持ち込みを認める方向に見直しを発表しました。(3月にルールの方針を1年かけ定めるガイドラインを発表しました。)そのような動きもあり文部科学省はH21年の「学校における携帯電話の取扱い等について(通知)」において小中学校は原則持ち込み禁止、高等学校は授業中の使用禁止、中等学校内における生徒の携帯電話の携



帯電話の使用禁止、中等学校内における生徒の携帯電話の携

パネルディスカッション

コーディネーター 竹内 和雄氏
 バネリスト 天野 賀仁氏
 竹内研究室(ソーシャルメディア研究会)学生2名 白戸 哲郎氏

今の子どもは生まれた時から周囲にスマホがあり、ぐずった時にスマホで泣かされたり、動画を見たり楽しんだりする環境で育っています。小学生になったばかりの頃は取り敢えず親のスマホを持たせることがありますが、自分のスマホを持つ子どもは中学生から増える傾向にあります。男の子はゲーム利用が圧倒的に多く、学年が上がるとその傾向は続きゲームは根強い人気を持っています。女の子はゲーム利用もありますがSNSやインスタグラム等のSNS利用が多く高校生になるとSNS利用の割合が圧倒的に多くなりスマホの利用時間が長くなる中睡眠不足、イライラ、勉強に集中できないなど日常生活に悪影響が出てきます。利用時間の長さや学力については利用時間が長くなるほど学力が低下する傾向がありますが、利用時間が1時間までの子どもたちの学力が高いという結果がわかりました。

パネリストの学生さんはゲームが大好きなようですが、利用のし過ぎに危機感を覚え自分で利用時間の制限をかけているそうです。利用時間の長い小学生、中学生では大人が介在しないと自分ではなかなか難しいこともありません。パネリストの学生さんの話によると、趣味の知り合いのアカウント、捨てアカウント等々複数のツイッターアカウントを持っていてのはごくごく当たり前に、異性と知り合うのもツイッターなどで知り合った人ならネットを使って相手の事を調べまくった上で会うから怖くなく、合コンで直接会う方が怖いそうです。世代の違いで

パネリストの学生さんはゲームが大好きなようですが、利用のし過ぎに危機感を覚え自分で利用時間の制限をかけているそうです。利用時間の長い小学生、中学生では大人が介在しないと自分ではなかなか難しいこともありません。パネリストの学生さんの話によると、趣味の知り合いのアカウント、捨てアカウント等々複数のツイッターアカウントを持っていてのはごくごく当たり前に、異性と知り合うのもツイッターなどで知り合った人ならネットを使って相手の事を調べまくった上で会うから怖くなく、合コンで直接会う方が怖いそうです。世代の違いで

学校に預ける場合 生徒が集める 先生が集める 自分で職員室に持って行く 約束が守れなかった時は? 親に取りに来てもらう 持ち込み禁止にする 学校帰りに歩きスマホをしてしまい交通事故に遭わない 高価な機器を持たせることの心配など別の懸念も出てきます。学校で預かる場合も1台10万円のスマホを500人の生徒が持って来たら総額5000万円になります。ロッカー等鍵のついていない保管場所が必要になるでしょう。もしスマホを集めている時壊れたら? もしなくなったら? 持っていない子の違いがいじめに繋がったりしないか? 等々できるだけ色々な事を想定しどのように対処していくか、一つひとつ具体的に時間をかけて話しあっていく必要があります。

初めスマホを持つときは良いチャンスです。スマホ購入時にフィルタリングを是非かけてください。すでに使っている場合は子ども何のために、どうして必要なのか子どもの納得を得たうえでかけるようにしましょう。子どもの気持ちや考えを理解しつつ親として守ってほしいことを話し合いルールを作っていくことが大切です。子どもがネットに困った時に相談を聞けるように私たちもネットや子どもが使っているアプリを勉強し、理解する努力が必要です。心に問題を抱えていると実生活で上手くいかなかったり、辛いことがあるとネットにはけ口を見付け、居場所を探してしまいます。スマホの問題は心の問題と言えます。自分は愛されている、価値があると思える自己肯定感が子どもの心を強くしてくれます。

ギャングエイジや思春期を迎える子どもたちは難しく親を悩ませますが、それでも子どもに関心をもち「うさぎ」と言われても大きな親の愛を送り続けましょう。

親御さんとの関係は良好で相談したり話をすることが、日常の何気ない会話があるという事が相談しやすい環境を作り出しているようです。

川崎市PTA連絡協議会では、平成19年度より、インターネット利用に関する啓発活動を実施しています。ご家庭において、インターネットを利用する子どもたち自身の気持ちを育むことが、さまざまなトラブルを回避する予防策の一つと考えます。

保護者の皆様へ
お子様がインターネットを利用する上でこんな心配ありませんか?

川崎市PTA連絡協議会では、平成19年度より、インターネット利用に関する啓発活動を実施しています。ご家庭において、インターネットを利用する子どもたち自身の気持ちを育むことが、さまざまなトラブルを回避する予防策の一つと考えます。

協力 1億人のネット宣言 もっぴろぐドネット 安心ネットづくり促進協議会

これが、保護者の感じる不安ベスト4!

安心ネットづくり促進協議会が、幼児・児童の保護者を対象に、「子どもがインターネットを利用する上での不安」について、アンケートを実施しました。不安ランキング1位から4位は以下のとおりです。(調査時期：2015年12月7日～2016年1月25日)

- 1位 身体・運動機能の発達**
 「健康に影響がないか心配」
対策 ▶早寝・早起き・朝ごはん&外遊び!
 ▶体をいっぱい動かして遊ばせよう。この時期にしかできない遊びがたくさんあります。友だちとの日常的なコミュニケーションが一番大切です。
- 2位 ネット依存**
 「子どものネット依存が心配」
対策 ▶ご家庭で利用時間をコントロールしましょう!
 ▶インターネットの長時間利用にならないよう、使用する頻度や時間を家族で話し合しましょう。
- 3位 不適切な情報に触れる**
 「危ないサイトについてトラブルに巻き込まれないか心配」
対策 ▶インターネット利用には、まずフィルタリング!
 ▶有害な情報にふれさせないためには「フィルタリング」が有効です。大切なお子様を守るために、必ず設定をしましょう。(インターネットにつながる音楽プレーヤーなども注意!)
- 4位 ネットいじめ被害/加害**
 「子どもがいじめにあっていないか心配」
対策 ▶日常のモラルがネットのモラル!
 ▶やって良いこと、悪いこと、ネットのモラルは特別なものではありません。ご家庭では、相手を思いやる気持ちや、自制心・判断力・想像力を育み、日頃から何でも相談できる家庭環境を作りましょう。

お子様がインターネットを安全に利用するためにフィルタリングを設定しましょう!